

第40回東海村地域福祉計画推進会議 議 事 録

1. 日 時 平成28年3月11日（金） 午前9時30分～11時
2. 場 所 総合福祉センター「絆」会議室
3. 出席者 ・地域福祉計画推進会議委員
（富永委員長，小野寺委員，叶井委員，河野委員，井坂委員，野上委員，
今橋委員，松井委員，相巢委員，須藤委員，大内委員）
・事務局 酒井主幹，金田主幹
※アドバイザーの稲垣美加子先生（淑徳大学教授）は都合により欠席

4. 結 果（要点）

（1）前回議事録の確認について（省略）

- ・事務局から，パブリックコメントでいただいた意見に，会議の中で検討しなければならないようなものはなかったことを説明した。

（2）パブリックコメント及び地域福祉関係団体への説明結果について

- ・事務局から，以下の2点について説明した。
 - a. パブリックコメントの実施結果と，行政からの回答の方向性について
 - b. 地域福祉関係団体への説明結果について
- ・委員の皆さんから，パブリックコメントや地域福祉関係団体への説明で出た意見に対し，様々な意見をいただいた。

（3）庁議結果及び計画完成後のスケジュールについて

- ・庁議の結果について，事務局から報告した。
- ・委員の皆さんから，子どもやその親世代への地域福祉教育，行政職員の地域福祉教育等についてご意見をいただいた。特に，子どもやその親世代に対しては，地域福祉の概念を伝えるような機会を設け，わかりやすい概要版をつくってほしいという意見があった。

（4）その他

- ・事務局から，以下の4点について説明した。
 - a. 来年度は，6月以降に開催する予定。
 - b. 開催回数は，年3回程度になり，進行管理の報告を行っていく。
 - c. 平成27年度の事業評価の報告も，6月以降になる。
 - d. 計画は，3月いっぱいまで確認を行って完成させ，委員個人宅に郵送する。

5. 結 果（詳細）

（1）開 会

（2）委員長挨拶

お忙しいところお集まりいただき、感謝申し上げます。今日は東日本大震災があった日で、テレビでは特集番組が放送されている。そういうものを見ていると切なくなる。こういった災害は、今後もあると思うので、忘れないようにしたいものである。

今日は、行政内の手続きを事務局が進めてくれたので、その報告をしてもらう。短時間で終わると思うので、よろしくお願ひしたい。

○稲垣先生の欠席について報告した。

（4）議 事

①前回議事録の確認について（内容は省略）

- ・事務局から、パブリックコメントでいただいた意見に、会議の中で検討しなければならないようなものはなかったことを説明した。

②パブリックコメント及び地域福祉関係団体への説明結果について

- ・事務局から、以下の2点について説明した。
 - a. パブリックコメントの実施結果と、行政からの回答の方向性について
 - b. 地域福祉関係団体への説明結果について

（ご意見・順不同）

【パブリックコメント全体に対する意見】

委員・委員長

パブリックコメントでいただいたこれらの意見は、とても的確な内容である。

委員

パブリックコメントへの回答だけはきちんとしてもらいたい。

委員

地域福祉に関する計画に行政と社協の2計画があることは、地域福祉関係団体にきちんと説明し、周知していくべきである。

【パブリックコメント2（学童クラブ指定管理者制度導入について）に対する意見】

委員

学童クラブの運営が民間に変わったのは以前から聞いていた。昔は保護者による運営だったので、時代の流れを感じる。

【パブリックコメント3（地域福祉関係団体のリーダーについて）に対する意見】

委員長

私達はそれぞれが地域福祉のリーダーなのだから、この意見を自分の活動の糧にしていけないといけない。

委員

リーダーといっても、全ての人にいい顔はできない。

委員

地域福祉は、会社のようなトップダウン方式でやるのではなく、ボトムアップ式でやるべきだ。そのため、言葉一つとっても、周りの人に対する配慮が大切である。

委員・委員長

地域福祉をやっていく中では、多様性を尊重し、まずは、たくさんの人の色々な意見を謙虚に聞いていかないといけない。

【パブリックコメント4（NPO法人の解散について）に対する意見】

委員

NPO団体に関するパブリックコメントには、事実と異なっている部分があるので、事務局は事実をきちんと把握しておいた方がいい。

委員

行政が方向転換を行う際に、5者協議を行い、住民は、地区社協のふれあい食事会を解散するかどうか、地区ごとに選択をした。

委員長

行政は、政策転換をする際に、その過程では情報発信をせず、一部の関係者だけで決めてしまい、その結果を最後に発表するが、このスタイルは問題だ。

委員

NPO法人代表から聞いた話では、行政とNPO法人は、十分に話し合う機会がなく、行政から一方的に「法人格をはずした場合はコミセンの優先予約が認められない」と言われたり、舟石川コミセンに無理やり日程を組まれたりした。そのために、住民からクレームがあり、NPO法人のスタッフ間の関係が悪くなった。そのために行政との話し合いもうまくいかず、コミセンの優先予約やバスの借用もできなくなってしまった。NPO法人と行政の意思疎通がうまくいかず、解散という結果になってしまったということである。

委員

NPO法人と行政が、十分に話し合う機会はあったと認識している。しかし両者の折り合いがつかなかった。行政側は、今後は委託事業ではなく、補助事業でやってほしいとお願いしたが、NPO法人側が受け入れなかった。また、NPO法人は臨時総会で解散したはずなのだが、今は「解散はしていない」とも言っているようだ。

※介護保険制度の改正に伴う行政の政策転換とNPO法人の解散について、関係団体への情報提供が不足したことを事務局から謝罪した。また今後は、随時報告ができるよう、関係課と協議していくことを説明した。

※地域福祉関係団体間の問題は、村長も認識しており、福祉部でも今後も対応していくことを事務局から説明した。

③庁議結果及び計画完成後のスケジュールについて

・庁議の結果について、事務局から報告した。

（ご意見・順不同）

【子どもや、その親世代への地域福祉教育について】

委員

子どものうちから、高齢者や障がい者との接点を持つことは大事である。

委員

小学校に対する福祉教育は、村社協が実施しているところだが、それでも足りない部分もある。

委員

人材育成の面からも、子どもの親世代の人々を対象にした普及啓発を行っていくのは、もったもである。今後、PTA総会があるので、その際に説明を行えばいいのではないか。

委員

東海村で行われている地域福祉活動団体を紹介するような概要版を今後作る予定はあるのか

⇒事務局

今ある概要版を今後改良して子ども版をつくらなければならないと思っている

⇒委員

その際は、学校の福祉教育担当教員とも相談しながら一緒に作ってほしい。

委員長

地域福祉の理念が大前提なのだから、住民には広く伝えていかなければならない。

事務局

地域福祉関係団体への説明や、概要版の作成で、「わかりやすく人に伝えることの難しさ」を知った。今後は色々な課に協力を依頼し、わかりやすい概要版を作成していきたい。

【行政職員の地域福祉教育について】

委員

役場職員の福祉教育について、職員研修のカリキュラムの中に、第3次地域福祉計画の概要を説明するような研修を組んでもらえると、全庁的な理解が得られるのではないか。もちろん、村社協職員にも理解を徹底させたい。

【NPO法人の解散について】

委員

NPO法人は解散したのだから、今更、地区社協・民児協と協議する場合は必要なのか疑問である。

委員

NPO法人の会員だった人々は人材として貴重なので、今後も地域ごとに活動できるようにしてほしい。

④その他（来年度の会議日程等について）

- ・事務局から、以下の4点について説明した。
 - a. 来年度は、6月以降に開催する予定。
 - b. 開催回数は、年3回程度になり、進行管理の報告を行っていく。
 - c. 平成27年度の事業評価の報告も、6月以降になる。
 - d. 計画は、3月いっぱいまで確認を行って完成させ、委員個人宅に郵送する。

(5) 閉 会